



第7回「8・9 ピース・パレード in 戸塚」に135人参加



親子連れの参加者も多かったパレード



子供3人による詩の朗読



東戸塚9条の会も横断幕とのぼりをもって

69年前、長崎に原子爆弾が投下された日の8月9日、18時から毎年恒例のピース・パレードが戸塚駅西口で行われました。(実行委員会形式)

心配した雨も降らず清々しく行われました。

17時から西口広場で、集団的自衛権のシール投票や歌、子ども3人による「へいわってすてきだね」の

朗読がありました。パレード出発15分前の小集会では、浪江町から戸塚に避難している方と、原水禁大会に参加した青年の2人からのスピーチ(写真上先頭2人)、アピール採択のあと、18時20分、バスセンターからパレードが出発しました。小さな子どもたちもお母さんと浴衣姿で、保母さんたちも、うちわや風船・プラカードをもって参加、いつもより若い人が目立ちました。参加者は、子どもを入れて135人、「楽しかった」、「今までで一番良かった」との感想でした。

**ノーモア広島・ノーモア長崎・ノーモアビキニ・ノーモア福島、さよなら原発！
子どもを守ろう！ いのちと平和を守ろう！ の声が響きました。**

あなたは戦争する国を許しますか？

9条かながわの会主催 今こそ9条IN川崎
10月13日(月)分科会・全体会9時半～16時半
会場 エポック中原・高津市民館・てくのかわさき
日本は戦争するのか——集団的自衛権と自衛隊——
講師 半田 滋さん・文化行事 松元ヒロ、権兵衛太鼓

盗聴法の第改悪に反対する9・11集会

とき 9月11日(木) 18:30～21:00

ところ 文京区民センター 2A集会室

講師 村井敏邦名誉教授、海渡雄一弁護士

「共謀罪の捜査のための盗聴法拡大か」

東戸塚9条の会 勉強会

とき 9月13日(土) 10時～12時

ところ 東戸塚地区センター

テーマ 集団的自衛権について

**9の日宣伝は9月9日(火)18時～東戸塚駅で
全国一斉行動の日ピーススタンディングをします。**

▽秘密保護法廃止！戸塚区の会 宣伝署名行動

9月6日(土) 16時～JR戸塚駅地下通路

9月17日(水) 16時～東戸塚駅

お問い合わせは事務局まで。823-9211

日常の中に入り込んでくる戦争の予兆・・・

「見させない、聞かせない、言わせない」から始まる



集団的自衛権

安倍「幻想」乗り越えよう

精神科医の香山りかさんは、次のように話しています。

(しんぶん赤旗 8月13日付)

安倍晋三首相は著書「美しい国」へで、保守的というより国粹主義的な、現実というより感情、イメージの中にある“日本的なもの”を重んじていますね、国づくりの具体像というより、戦前の日本を美化した幻想的なイメージです。

その前提にあるのは、とにかく戦後民主主義自体が間違っていた、否定したいという思いです。だから「取り戻す」「脱却」という言葉が出る。取り戻すのは、縄文や平安時代ではなく、「戦前」の一時期、明治から太平洋戦争までです。しかも急速にわが手で成し遂げたい。さらに本人なりに、これしかないという無邪気な確信があり、だからこそたちが悪く、熱狂や幻想に突き動かされて、対話が難しい状況です。(略)

集団的自衛権の行使容認問題では「戦闘には参加しない」など、オブラートに包んだ欺瞞も多いのですが、一部の人の中には中国の軍拡や自分自身の将来もどうなるかわからない不安の中で、安倍首相の心情を共有しているところがある。

そこをどうやって乗り越えていくかー。私は、当事者意識をどうやってもってもらおうかと思う。

アルコール依存症の治療でも「お酒を飲むと死にますよ」とショックを与えても一時的な効果しかなくそれがどんなに自分にとってマイナスかを自分から気がついてもらうこと、動機付けが大事です。「俺だって好きで飲んでいるわけではない」というつぶやきを見逃さず展開してあげる。

安倍首相を正しいと信じている人も、どこかで“あれ、これはおかしいな”と思う瞬間もあるはず。その気持ちを逃さず、自分から気付いていくようにする。「こうなって、こうなるでしょ」という、まっとうな働きかけが通用しにくいということでもありますが、「血を流さないと国を守れない」という本音を丁寧に示して、安倍首相の発言との矛盾に気づかせていくことが大事なのではないでしょうか。



毒に体を慣らすように受け入れた「非常時」あのころと似た空気

作家（「小さいうち」作者）の中嶋京子さんは、朝日新聞（8月8日付朝刊）に次のような投稿をしています（部分抜粋です）。

……1923年が関東大震災の年、2年後に「治安維持法」が成立、その悪名高い法律は、3年後の改定を経て、戦争へとなだれ込んでいく昭和の時代の思想弾圧に猛威をふるった。太平洋戦争が始まる1941年には、さらに厳罰主義を徹底する全面的な改定がなされ、戦時の言論は見事に封殺される。……、あれ（昨年末の秘密保護法の成立）以来、日本史年表を見るとどうしても「関東大震災」と「東日本大震災」を、「治安維持法」と「特定秘密保護法」を引き比べてしまう。……、7月に閣議決定で憲法解釈の変更がなされ、行使できるとされてしまった「集団的自衛権」が、「特定秘密保護法」施行下で使われたら、日本は歯止めのない武力行使の時代に突入することが理論上ありえることになる。……、怖いのは、市井の人々が、毒にちょっとずつ慣らされるように思想統制や言論弾圧にも慣れていってしまったことだ。

……、日常の中に入り込んでくる戦争の予兆とは、人々の慢性的な無関心、報道の怠惰あるいは自粛、そして法整備などによる権力からの抑圧の三つが作用して「見ざる・聞かざる・言わざる」……の状態がつくられることに始まるのではないだろうか。その状態が準備されたところに本当に戦争がやってきたら、後戻りすることはほんとうに難しくなる。平和な日常は必ずしも戦争の非日常性と相反するものではなく、気味悪くも同居してしまえるのだと、歴史は教えている。

